

令和 2年 第 3 回 筑前町議会臨時会会議録	
招集年月日	令和 2年 7月 20日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 2年 7月 20日 (月) 10時 00分
閉 会	令和 2年 7月 20日 (月) 10時 29分
出席議員	<p>議長 田中 政浩 1番 寺原 裕明</p> <p>2番 柳 雅明 3番 持山 英幸</p> <p>4番 石橋 里美 5番 木村 和彦</p> <p>6番 深野 良二 7番 田口 讓司</p> <p>8番 山本 一洋 9番 奥村 忠義</p> <p>10番 山本 久矢 11番 木村 博文</p> <p>12番 河内 直子 13番 横山 善美</p>
出席議員数	14名
欠席議員	なし
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 近 藤 亮 太</p> <p>企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美</p> <p>税 務 課 長 吉 浦 高 幸 住 民 課 長 補 佐 小 川 真 一 出 納 室 長 戸 籍 ・ 住 民 係 長</p> <p>健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 川 波 剛</p> <p>建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣</p> <p>農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 上 下 水 道 課 長 尾 籠 浩 一 郎</p> <p>福 祉 課 長 宮 崎 宣 匡 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄</p> <p>教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 福 本 歆</p>
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 議会事務局議会係長</p> <p>仲 村 浩 之 田 中 晴 美</p>

議 事 録

令和2年第3回臨時会

令和2年7月20日（月）

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、令和2年第3回筑前町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、6番 深野良二議員、7番 田口讓司議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は本日7月20日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日の1日間と決定を致しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、令和2年第3回臨時会を招集しましたところ、全員ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日提案いたします議案の提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>議案第33号 調停で合意することにつきましては、賃貸権確認請求事件について裁判所から和解勧告案が示されており、同案により和解をしようとするものです。</p> <p>議案第34号 令和2年度筑前町一般会計補正予算(第3号)につきましては、補正額、8,951万円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ160億1,839万9,000円とするものです。</p> <p>増額補正する主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業4,136万5,000円などを追加するものです。</p> <p>以上ご提案申し上げますので、慎重に、ご審議をいただき、賛同賜りますようお願い申し上げます。あいさつ並びに提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 議案第33号「調停で合意することについて」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第33号「調停で合意することについて」</p> <p>次のとおり賃貸権確認請求事件に関し調停での合意をしようとするので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>本日付、町長名です。</p> <p>提案理由につきましては、町長説明のとおりですので、省略を致します。</p> <p>1 事件名 賃貸権確認請求事件。</p>

	<p>2 当事者 原告は町外居住者、被告は筑前町です。</p> <p>3 合意の要旨</p> <p>(1) 原告と被告とは、原告と被告との間の別紙物件目録記載の土地を目的物とする平成21年4月1日付け町有財産賃貸借契約につき、その賃貸借期間の終期を令和7年7月22日に変更する。</p> <p>(2) 原告及び被告は、本件訴訟における本件賃貸借契約の借地借家法の適用の有無等に関する紛争を解決するため、令和7年7月21日に限り、本件賃貸借契約を合意解除する。</p> <p>(3) 原告は、被告に対し、令和7年7月21日限り、建物その他本件土地明渡時に本件土地上に存する一切の工作物を収去して、本件土地を明け渡す。</p> <p>(4) 原告は、被告に対し、本和解成立の日から1か月以内に、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間の本件賃貸借契約に基づく賃料として、48万円を、被告の発行する納付書により支払う。</p> <p>(5) 原告は、その余の請求を放棄する。</p> <p>(6) 原告及び被告は、原告と被告の間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。</p> <p>(7) 訴訟費用及び調停費用は各自の負担とする。</p> <p>4 事件の概要です。</p> <p>原告は筑前町と、平成21年4月1日から平成31年3月31日までの10年間、馬の飼育場を目的とし町有地の賃貸借契約をしていたが、平成31年4月1日以降の契約延長をしないこととした筑前町の決定を不服とし、令和元年9月13日、福岡地方裁判所に訴状を提出されたものです。</p> <p>原告の主張は、建物所有を目的とする土地の賃借権であり、借地借家法が適用されるものとして借地権の存続期間は30年であり、賃貸借契約は終了していないとして借地権を有することの確認を求められたものであります。</p> <p>これに対しまして、筑前町は、馬の飼育場として使用するための土地の賃借権であり、現地に建物は存在するものの、それは飼育に必要な付属施設であって、建物所有目的ではなく、借地借家法の適用はないと主張をしていたものです。</p> <p>本件について、受訴裁判所は、本件で借地借家法の適用があるかどうかは極めて微妙な争点であって、いずれが勝訴しても判決が確定するまで相当長期間の係争が見込まれることから、双方当事者の合意による解決が望ましいと判断をし、上記3と同旨の和解勧告書を提示されたものです。</p> <p>また、受訴裁判所からは、その場合、訴訟を調停に付した上で、民事調停法による調停で合意されることが提案されたものでございます。</p> <p>4ページ、別紙は物件目録です。</p> <p>所在は、筑前町櫛木字森ノ下で、地目は原野です。</p> <p>三筆ございますが、それぞれの地番及び地籍につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>三筆の地積合計は、1万868平米となります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
議 長	説明が終わりました。
休 憩	
議 長	ここでちょっと内容の確認をしたいと思ひますので、暫時休憩を致します。 (10:08)
再 開	
議 長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

	(10:12)
議長	先ほどの町長の提案理由の件で町長より発言の申出がありますので、これを許可します。 田頭町長
町長	訂正して、お詫びを申し上げます。 私の冒頭の挨拶の中で、説明文の中にもございますけれども、議案第33号、調停で合意することにつきましては、賃貸権と、私がこの通り読み上げましたけれども、正しくは賃借権でございました。 裁判所の和解勧告書等を確認いたしましたところ、賃借が正当でございますので、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。
議長	それでは、先ほどの33号につきまして、説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。 質疑ございませんでしょうか。 (異議なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第33号「調停で合意することについて」を採決します。 議案第33号は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。
日程第5	
議長	議案第34号「令和2年度筑前町一般会計補正予算(第3号)について」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、議案書の5ページをお願いいたします。 議案第34号「令和2年度筑前町一般会計補正予算(第3号)について」 令和2年度筑前町一般会計補正予算(第3号)を別冊のとおり提出する。 本日付、町長名です。 別冊の令和2年度一般会計補正予算(第3号)をお願いいたします。 1ページをお願いいたします。 令和2年度筑前町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,951万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億1,839万9,000円とするものです。 第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。 4ページをお願いいたします。 災害復旧事業債の限度額3,950万円を880万円増額し、4,830万円とするものです。 それでは、歳出のほうから説明いたします。 9ページをお願いいたします。 2款1項1目一般管理費450万円の増額は、会計年度任用職員の公務災害に対する療養補償及び休業補償費です。26目交通安全対策費500万円の増額は、交通安全対策のため、主に見づらくなっている区画線の整備を行うものです。38目

新型コロナウイルス地方創生費補正額3,869万8,000円の増額補正です。

10節需用費等と、11節役務費は、臨時特別出産祝い金事業に要する経費です。

17節備品購入費1,500万円の増額は、窓口カウンターなど、改修の改修箇所増加などに伴う増額です。

18節負担金補助及び交付金2,350万円の増額です。空家移住安心支援事業補助金1,000万円につきましては、都市部からの移住促進、空き家の有効活用、地域経済の活性化を図るため、空家住宅のリフォームまたは建替に対し、200万円を上限とし、費用の2分の1を助成するものです。臨時特別出産祝い金1,350万円は、令和2年7月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児1人につき5万円を給付するものです。

3款1項1目社会福祉総務費5万9,000円の増額は、ひとり親世帯臨時特別給付金事務に関わる職員の時間外勤務手当です。

3款2項1目児童福祉総務費166万6,000円の増額は、子育て支援センター及び学童保育所の新型コロナウイルス対策を、子ども・子育て支援交付金を活用し、実施をするものです。

10節需用費は消毒液などの購入、14節工事請負費はトイレ手洗いの自動水栓取替、17節備品購入費は空気清浄機などの購入費です。

2目児童措置費448万8,000円の増額です。特別保育事業等補助金は、民間保育所への補助金で、一時預かり、延長保育に対する補助金です。保育環境改善等事業補助金148万8,000円は、コロナ対策に要する民間保育所への補助金です。いずれも国県の補助金により実施をするものです。4目美和みどり保育所費は財源の組替えです。7目ひとり親世帯臨時特別給付金26万5,000円の増額です。実施主体は県ですが、支給に伴う事務費です。

10ページ、4款1項2目母子衛生費360万9,000円の増額です。子育て支援包括支援センター事業、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査業務における新型コロナウイルス対策を、国県の交付金などにより実施をするものです。

7款5項1目住宅管理費54万7,000円は、町営住宅入居者が死亡された後の財産処分に関し、相続財産管理人による裁判所申立費用が必要となったものです。

9款2項三並小学校費136万4,000円の増額は、学校再開に伴う感染症対策、学習保障などに係る支援事業を、学校保健特別対策事業補助金と地方創生臨時交付金により実施をするものです。

3項中牟田小学校費1,041万円の増額です。14節工事費を除き、三並小学校費と同様の学校再開に伴う感染症対策、学習保障等支援事業費です。14節工事請負費891万円は、校舎の外壁落下防止工事費です。

4項東小田小学校費182万円と、6項夜須中学校費28万6,000円の増額につきましても、学校再開に伴う事業費です。

10款1項農林水産業施設災害復旧費620万円と、2項公共土木施設災害復旧費1,059万8,000円の増額は、7月豪雨による応急工事費及び測量調査委託料です。

次に、歳入の説明を致します。

7ページをお願いします。

16款2項2目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,136万5,000円の増額は、今回補正の地方創生臨時交付金事業分です。3目民生費国庫補助金695万3,000円。4目衛生費国庫補助金24万3,000円。9目教育費国庫補助金230万3,000円の増額は、いずれもコロナ対策事業に伴う補助金です。

	<p>17款2項3目民生費国庫補助金356万8,000円の増額も、コロナ対策事業に伴う補助金です。</p> <p>20款2項基金繰入金2,177万8,000円の増額は、今回補正の一般財源として財政調整基金を繰入れるものです。</p> <p>22款5項雑入450万円は、公務災害に伴う公務災害補償保険料です。</p> <p>23款1項10目災害復旧費880万円は、公共土木施設災害復旧債400万円と、農林水産業施設災害復旧債480万円でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>学校教育費なんですけれども、学校再開に伴う費用として、三輪小、三輪中があがっていないのはどうしてでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	<p>教育課長</p>
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この補助事業に、6校ともに補助対象となっておりますが、緊急を要するものについて、今回4校が臨時議会での補正に上げてあります。残りの2校につきましては、9月補正を予定しているところです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ほかに。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>補正予算の第3号の9ページです。</p> <p>38目新型コロナウイルス地方創生費の18節負担金補助及び交付金の下ですけれども、臨時特別出産祝い金1,350万円。</p> <p>それと、資料のほうは5ページなんですけれども、上から7行目、筑前町臨時特別出産祝い金事業1,369万8,000円となっておりますけれども、この数字の違いは、どうしてでしょうか。</p>
議長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>その差額につきましては、事務費の関係でございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>河内議員</p>
河内議員	<p>事務費は全部、子育て、特別出産祝い金の事務費なんですか。</p>
議長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、交付金、交付金というか18節の分につきましては、町のほうとして、5万円掛け270人を想定しての1,350万円を計上させていただいております。</p> <p>その他につきましては、上段の需用費、役務費、この事務費のほうを合計いたしまして、先ほどの資料のほうに掲載をさせていただいております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>河内議員</p>
河内議員	<p>3問目になりますけど、この上の3つの事務費は、全部、臨時特別出産祝い金に係るやつですかとお尋ねしたんです。</p>
議長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、需用費消耗品関係でございますけど、それが10万円。それから、役務費、</p>

	<p>通信運搬費、郵便代等でございますけど、9万8,000円を計上させていただいておるところでございます。</p> <p>そして、合わせますと先ほどの資料の額になるかと考えております。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>いいですよ。</p>
河内議員	空家移住安心支援事業は、事務費とかかからないんですか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>特に事務費はかからないところで考えております。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございますか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第34号「令和2年度筑前町一般会計補正予算(第3号)について」を採決します。</p> <p>議案第34号は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。したがって議案第34号は原案のとおり可決されました。</p> <p>これで本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>町長、何かありますか。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>お礼を申し上げます。すべての議案、賛成可決いただきましてありがとうございました。</p> <p>内容のようにコロナウイルス対策を中心としたものでございます。とりあえずの策でございまして、また、9月の前に、議案等の提案をお願いするかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>今日はありがとうございました。</p>
閉 会	
議 長	<p>町長からのあいさつが終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>令和2年第3回筑前町議会臨時会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(10:29)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議長

田中政浩

6番 議員

深野良二

7番 議員

田口讓司